

資料 1

建築・都市整備・道路委員会
令和 6 年 4 月 19 日
道 路 局

附属機関の開催状況報告書

(令和 5 年 3 月 8 日～令和 6 年 4 月 18 日)

1 附属機関（開催実績あり）

No.	名称（主な所掌事務）	会議開催日	会議議題
1	横浜市交通安全対策会議 （交通安全対策基本法に基づき横浜市交通安全計画の作成及びその実施の推進） 【道路政策推進課】	令和 5 年 6 月 30 日	1 令和 5 年度横浜市交通安全実施計画（案）について 2 その他 (1)令和 5 年度の横浜市の交通安全に関する主な取組について (2)各委員からの情報提供
	設置年度：昭和 46 年度 委員構成：市長を会長として、国・県・本市の行政機関や交通安全関係団体など 11 名の委員で構成 審議概要：令和 5 年度横浜市交通安全実施計画（案）の内容等について審議を行った。		
2	横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会 （横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会条例に基づき、市営自転車駐車場の管理運営に関する業務を委託する者の候補者の選定等について審議） 【道路政策推進課】	令和 5 年 12 月 26 日	1 横浜市営有料自転車駐車場の管理運営に関する業務を委託する者の候補者の選考
	設置年度：平成 26 年度 委員構成：学識経験者、弁護士、税理士など 5 名の委員で構成 審議概要：自転車駐車場管理運営業務に係る令和 6 年度の管理運営業務を委託する者の候補者の選考を行った。 ※自転車駐車場管理運営業務は、市域を 4 区域に分けて業務委託、受託者は 2 者。		

No.	名称（主な所掌事務）	会議開催日	会議議題
3	横浜市自転車等施策検討協議会 （自転車に関する施策の総合的な推進及び自転車等の駐車対策の推進について審議） 【道路政策推進課】	令和5年3月16日	1 横浜市自転車活用推進計画各施策の実施状況について 2 横浜市自転車活用推進計画の指標の見直し及び達成状況について 3 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会の開催状況について
		令和5年11月8日	1 横浜市自転車活用推進計画各施策の実施状況について 2 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会の開催状況について
		令和6年3月19日	1 横浜市自転車活用推進計画各施策の実施状況について 2 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会の開催状況について
設置年度：平成26年度 委員構成：交通計画や自転車利用の専門的な知識を有する学識経験者のほか、住民代表、神奈川県警、鉄道・バス事業者など18名の委員で構成 審議概要：「横浜市自転車活用推進計画」の各施策の令和4年度及び令和5年度実施状況、横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会の開催状況等について報告し、意見交換を行った。 【部会】「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会」 開催日：令和5年5月12日、11月21日、令和6年1月23日 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験の進捗状況を報告し、本格実施に向けた考え方等について意見交換を行った。			

No.	名称（主な所掌事務）	会議開催日	会議議題
4	横浜市道路高架下等利用計画検討会 （道路法の規定に基づき、横浜市が管理する道路の高架下等の利用計画の策定についての審議及び当該高架下等の利用者の選定についての審査） 【事業推進課】	令和 5 年 8 月 30 日	1 有効活用を図る場所の適地及び利用計画の策定に関する審議（3箇所）
		令和 6 年 1 月 25 日	1 有効活用を図る場所の適地及び利用計画の策定に関する審議（3箇所）
	設置年度：平成 24 年度 委員構成：不動産鑑定士、弁護士など有識者 4 名の委員で構成 審議概要：戸塚区（2箇所）、金沢区（1箇所）、栄区（1箇所）、緑区（1箇所）及び神奈川区（1箇所）の候補地について、有効活用を図る適地であること、また、有効活用する場合の公募方法など利用計画策定に関する審議を行った。		
5	横浜市道路トンネル工事技術提案等評価委員会 （横浜市における道路のトンネル工事に係る入札及び施工における技術提案等について審査及び評価） 【建設課】	令和 5 年 6 月 28 日	1 都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）のトンネル工事について、入札者から提出された技術提案等の審査
	設置年度：令和 4 年度 委員構成：トンネル工学などの専門知識を有する学識経験者 4 名の委員で構成 審議概要：高度技術提案型総合評価落札方式で発注した、都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）のトンネル工事について、入札者から提出された技術提案等の審査を行った。		

2 指定管理者選定評価委員会等（開催実績なし）

No.	名称（主な所掌事務）	未開催理由
1	<p>横浜市道路附属物自動車駐 車場指定管理者選定評価委 員会</p> <p>（横浜市道路附属物自動車 駐車場条例に基づき、道路 局が所管する6か所の地下 駐車場に関して、指定管理 者の候補者の選定等につい て審議）</p> <p style="text-align: center;">【施設課】</p>	<p>選定等の審議案件がなかったため</p> <p>※現指定管理者の指定期間は令和2年度から令和 6年度までとなっており、令和6年度は次期指定 管理者の候補者の選定等の審議を予定</p>
<p>設置年度：令和元年度 委員構成：学識経験者、弁護士、公認会計士など5名で構成</p>		